

十三番 野本 靖でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、指定管理者関連議案である、議案第三百二十九号 長野市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第四百十号 長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第四百十一号 長野市若者向住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第四百十二号 長野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第六十二号 長野市営住宅宇木団地ほか百九施設の指定管理者の指定について申し上げます。

市では、来年度から信州新町地区及び中条地区の市営住宅等に指定管理者制度を導入する計画であります。

平成十七年に合併した地区の市営住宅等には、一足先に指定管理者制度が導入されておりますが、その際、管理者が変更になったことを知らない住人もおり、管理運営について一部で混乱が生じました。また、合併前は役場の窓口で気軽に公営住宅に関する相談ができましたが、合併後は、そのような相談も難しい状況であります。

そこで、新たに指定管理者制度が導入される信州新町地区及び中条地区の市営住宅等の住人に対し、管理者が変更になることを丁寧に説明するよう要望いたしました。併せて、合併地区の支所においても、市営住宅等の相談に来られた方の対応について配慮していくよう要望いたしました。

今回継続して指定される市営住宅等の指定管理者については、市民から電話対応など大変親切であるとの声もある一方、住人が空き家の草刈りを依頼した際、市に連絡すると言われたとの声も聞こえております。

新たに信州新町地区及び中条地区の百七十九戸の市営住宅等の管理が加わりますが、市と指定管理者が連携し、今まで以上にきめ細かな対応を行っていくよう要望いたしました。

次に、議案第四百四十四号 長野市都市公園条例の一部を改正する条例について申し上げます。

この議案は、平成二十五年四月に供用開始予定の茶臼山動物園北口駐車場から北口ゲートまでを結ぶモノレールの使用料を定めるものであります。

茶臼山動物園は、レッサーパンダの森を設置した効果などにより、昨年度の入園者数

は二十三万人を超え、過去最高となりました。

モノレールの料金は、動物園の入園料とは別扱いとのことですが、モノレールの料金と入園料をセットにして割引など行えば、更に多くの入園者数も期待できますので、今後検討するよう要望いたしました。

次に、議案第百七十一号 工事委託協定の締結について（長野駅自由通路本設化等工事）に関連して申し上げます。

平成二十七年の新幹線金沢延伸を見据える中、新しい駅ビルの建設も含め、長野駅善光寺口駅前広場の大規模改修工事が行われております。これに合わせて、市では公共サインガイドラインの策定と中心市街地歩行者用案内標識整備事業にも取り組んでおりますので、長野駅を降りた人々に、より分かりやすい案内標識をより分かりやすい場所に設置するよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

市営水道の水道管は、昨年度末で法定耐用年数の四十年を超えている老朽管が約百七十二キロメートル、耐震化されていない管は約一千七百七十七キロメートルあり、これらを解消するための工事には、一千四百億円を超す費用がかかると試算されております。

上下水道局では、今年度が水道料金の見直しの年であることから、現在、上下水道事業経営審議会において、これら老朽管等の現状や財政推計などを踏まえ、水道料金の見直しについて審議中とあります。

適正な水道料金の算定に当たっては、その根拠となる老朽管等の現状や水道事業の経営状況などを市民に理解してもらう必要がありますので、この度立ち上げた独自のホームページの活用も含めて様々な手段により、広く周知に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。